

自主貢献

あいさつは あふれる笑顔の あいことば

URL <http://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/jhs/nishikidai/>

横浜市立錦台中学校 学校だより

発行日 令和2年7月1日(水)

発行者 学校長 古木 喜雅

所在地 神奈川区西寺尾三丁目 10 番 1 号

電話 401-3644 FAX431-0244

学校が動き出しています

副校長 綿貫 芳人

第一期の分散登校から第二期登校期間を経て、いよいよ通常登校に入りました。生徒たちの様子を見てみると、分散登校期間中はとても静かでした。あまりに静かなので、心配をしました。それから第二期登校期間に入ると、私たちの心配をよそにみんなの元気が戻ってきました。登下校や休み時間には笑い声も聞こえてきました。学校全体が命を再び宿したようでした。教室に全員がいる状態に生徒も私たちもいかに慣れていたのか、当たり前を感じていたのかを実感しました。学校生活でのマスク着用は致しかたないこととはいえ、マスクをしていることでお互いに表情を確認しにくいという不便さを感じます。しかし、全員が一度にマスクを外す時間があります。それは昼食の時間です。もちろん、今までとは違い、感染予防策により全員が前を向いて食べていますが、みんなの表情が伝わるこの時間はやはりいい時間です。学校は少しずつですが、動き始めています。

さて、7月からは通常登校に期間に入ります。この通常登校期間は、感染予防策をとりながら、部活動が再開されます。週に3回以内(土日はどちらか1回)という制約はありますが、さらに学校全体に活気が、そして生徒たちの笑顔が戻ってくると思われれます。待ちに待っていたという生徒もいるかもしれませんが、徐々に体を慣らしていけるように丁寧な指導を心掛けたいと思います。

休校期間が3か月にも及び、私たちは、だれもが予測しない時間を過ごしてきました。学習の遅れが気になる人、心身のバランスを崩してしまった人、様々な不安を抱えている生徒もいます。まだ始まったばかりです。生徒たちを中心に据え、あせらず、ゆっくりと動き出しましょう。

保護者の皆様におかれましては、ここまでお子様を見守り続けていただき、ありがとうございます。また、学校へのご理解ご協力に感謝申し上げます。私は学校で電話に出ることが多いのですが、皆様の温かい気持ちが声から伝わってきます。丁寧で優しい声に救われています。今後ともどうぞよろしく願います。

○昼食について

先月号でもお伝えしましたが、お弁当の菜やさんが7月31日をもって本校での昼食販売を終了します。学校での購入についてはハマ弁をご利用くださるようお願いいたします。注文の締め切りはクレジットカード払いの場合7日前、コンビニ決済の場合配達日の10日前となっておりますので、ご注意ください。

ハマ弁サイト <https://www.hamaben.jp/>



○外壁塗装工事を行います

夏季休業に入る頃から冬にかけて、本校の外壁塗装工事を行います。長期間にわたり足場がかかり、動線の変更などが発生しますが、安全第一での作業を心がけますのでご理解とご協力をお願いいたします。

○部活動保護者会について

全体としての説明会については今年度は行わないことをすでにお知らせしていますが、部活動単位での保護者説明会は随時開催される予定です。詳細については顧問からお知らせいたしますので、ご承知おきください。

○事務室からのお知らせ

・学割の発行はお早めに

JRで片道の営業距離が100km以上乗車する場合は、学生割引が利用できます。有効期限が3か月ありますので、すぐ発行しても夏休みの予定に対応できます。長期休業に入ると学校に来る機会がなかったり、対応できる職員がいなかったりすることがありますので、発行の申し込みはお早めにどうぞ。質問や申し込みについては、担任または事務までお願いいたします。

・就学援助費について

横浜市では経済的にお困りのご家庭に就学援助を行っております。第1回目の申し込みに関があった方については、例年通りであれば夏季休業中に審査結果のお知らせがある見込みです。1回目の締め切りに間に合わなかった方については支給が遅くなる見込みです。

過日、就学援助特別審査のお知らせを配布しました。コロナウイルス感染予防の影響で家計が急変し、就学援助の基準に該当する見込みの場合にも援助が受けられます。該当する方は事務または担任まで提出ください。

申請を忘れてしまったり、休業期間があったため出しそびれたりした場合でも、就学援助の申請は年明け頃まで随時受け付けております。用紙をなくした等ありましたら予備の用紙もありますので、事務室または担任までお声かけください。



【7月の予定】

- | | |
|---------|-------|
| 17日 | 生徒総会 |
| 27日～30日 | 保護者面談 |